

## グリーンウェイブ2010 実施要綱

### 1. 名称

本事業の名称を「グリーンウェイブ2010」とする。

### 2. 趣旨

国連の定める国際生物多様性の日（5月22日）を中心として、青少年などが植樹、植樹した樹木への水やり等を行うことを通じ、生物多様性に関する認識を促し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を促進するとともに、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の日本開催並びに国際生物多様性年に対する機運を高める。

### 3. 実施期間

平成22年3月1日（月）から5月31日（月）までとする。

### 4. 主唱

環境省、国土交通省、林野庁

### 5. 参加

学校等教育機関、青少年団体、NGO/NPO、企業等民間団体、関係公益法人、地方公共団体 等

### 6. 協力等

NGO/NPO、企業等民間団体、関係公益法人、地方公共団体、関係国際機関、関係省庁 等

### 7. 実施事項

- (1) 植樹、植樹した樹木への水やり等の活動の計画、実施
- (2) 関係者、関係機関への呼びかけ、広報
- (3) 苗木等の提供、技術指導、地域の樹木や植生等に関する情報の提供等、植樹等活動への支援
- (4) 活動実施結果の報告